

第 5 号議案「常勤役員月額報酬」(案)

役員の種類	事業年度ごとの報酬額
常勤理事	月額 金 155 万円とする。

注記：

上記報酬額は 2024 年 6 月より 2025 年 5 月の支給とする。

ただし賞与は支給しないものとする。

以 上